

平成 28 年 6 月議会の一般質問議事録（抜粋）



震度 7 の地震を観測し、死者 49 名、関連死 20 名、安否不明 1 名という未曾有の災害となった熊本・大分地震の発生から 2 ヶ月が経過し、今なお、6,431 名が避難生活を余儀なくされ、県民の不安はおさまっていません。

犠牲になられた方々に、謹んでお悔やみを申し上げますとともに被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

一日も早く復興が進み、被災された皆様の安心した暮らしが戻りますよう、心よりお祈り申し上げます。

さて、4 月 19 日、20 日、吉村、千木良議員と一緒に、熊本地震で被災した宇土市に、災害ボランティアに行ってきました。学校の廊下や体育館、体育施設等にあふれんばかりの避難者や車が押し寄せ、中津市でも同様の震災が発生した時に、どこにこれだけの避難者を受け入れられるのであろうかと不安が募りました。

今回の一般質問の 1 点目 地域防災の推進については、昨年 11 月、大塚、東西蛸瀬、米山、閻無、新大塚町の 5 町で実施した合同防災訓練で明らかとなった課題について、執行部の考え方を質していきたいと思えます。

1. 地域防災の推進に向けて

(1) 津波避難ビルの指定状況

市の防災計画では、周防灘断層地震では最大震度 6 弱、津波高さは小祝で 2.15m、津波到達時間 65 分、犬丸川河口で 2.28m、津波到達時間 114 分、南海トラフ巨大地震では最大震度 5 強、津波高さは小祝で 2.75m、津波到達時間 206 分、犬丸川河口で 2.91m、津波到達時間 200 分と想定されています。現在、津波避難ビルとして、13 施設、44,272 m²を指定しています。そこで、避難対象者人数と指定施設で収容可能な人数、積算根拠について伺います。

【答弁：防災危機管理課】

現在、中津市に被害が想定されている地震の震度、津波高、津波到達時間につきましては、議員の説明にありましたとおりであり、防災マップに津波浸水域を明記し、全世帯に配布することで周知を図っているところです。しかし、市では、より安全を考慮し、マップの中に海拔 4m ラインを明記し、この 4m ラインよりも海拔の高い地域への避難をお願いしているところです。

今回議員のご質問にありました避難対象人数につきましては、この 4m ライン以下の地域につきましては、全体で 17,468 人（内浸水区域内 8,661 人）となっております。

また、市が現在指定している津波避難ビルの収容予定人数については、国等の基準では 1

人 1 m²を基準としているが、中津市では通路等も考え 1 人 2 m²で計算しており、現在の収容可能人数については、22,136 人となっています。

②北部小学校の避難場所は、屋上、3 階以上の廊下 3,858 m²に 1,979 人が収容可能となっていますが、5mほどのタラップ（梯子）を登らなければならないため、屋上は実際には登れません。南部小学校も同様です。ゆめタウンは、営業時間に津波が来た場合には、収容人員は半分以下になってしまいます。屋上へ登れるような施設改善や昼間、夜間のケースごとに津波避難場所に収容できる人員を推計し、必要数を確保すべきと考えますが如何ですか。

【答弁：防災危機管理課】

現在、数字上では、避難ビルへの収容が可能となっておりますが、議員ご指摘のように様々なケースも考えられますので、中津支援学校や、東九州龍谷高校とも協定締結に向け準備を進めていきたいと考えております。

（２）各校区や自治区単位での津波避難場所の指定

次に、津波到達時間のもっとも短い周防灘断層地震では、中津市で震度 6 弱、2.15mの津波が発生し、津波が 65 分で到達する想定での津波避難について伺います。

市の防災計画では、可能なかぎり遠くまで避難することを求めています。地震発生から 65 分で避難できる距離をどの程度見込んでいるのか伺います。

【答弁：防災危機管理課】

避難可能距離の算出には、高齢者自由歩行速度、群集歩行速度、地理不案内者歩行速度による 1 分間に 60mを元に算出しており、現在の想定では、情報を入力してから 10 分間の行動開始時間を考慮し、実 55 分間での移動距離、3.3 kmを移動可能距離としております。一番海側の住宅の方で沖代地区まで避難可能。要配慮者については、1 分間に 30mで計算しており距離にして 1.6 km、一番海側の住宅の方で中津支援学校まで避難可能となります。

②防災訓練では、闇無の竜王橋のたもとから避難場所として指定した中津支援学校約 2 km まで、約 40 分かかっています。余震が治まるのを待ち、火の始末等をした上で避難しなければなりませんので、その時間に 5 分程度がかかります。65 分で避難できる距離としては、健常者で 3 km程度と想定すべきと考えます。

そこで、北部校区の避難ビルとして想定できるのは、ゆめタウン、北部小学校、終末処理場が考えられますが、地震が発生した場合の北部校区約 8,700 人の避難場所はどこになっているのか、また、中殿町・蛭子町、島田地区の避難場所はどこか伺います。

【答弁：防災危機管理課】

現在のところ自治区ごとに津波避難ビルの指定を行っていないため、北部校区の津波避難場所につきましては、北部小学校・ゆめタウン・終末処理場等身近な指定ビルに避難していただくこととなります。

また、中殿町・蛭子町・島田地区の方につきましては、基本的には、海拔 4mライン以上

の地域への避難をお願いすることとなりますが、避難が遅れた方等については、ゆめタウン等へ避難することになります。海拔4mライン以上の地域への避難については、ハザードマップでお知らせしているが、今後も周知に努めていきたい。

③北部校区の津波避難ビルは、ゆめタウンだと思いますが、中殿町・蛭子町、島田地区の方々がゆめタウンに避難されては、北部校区の人が収容しきれません。自治区単位に津波避難ビルを指定すべきと考えますが如何でしょうか。

【答弁：防災危機管理課】

地域の実情等によりきちんと線引きを行うのは難しいかもしれませんが、自主防災組織又は自治区ごとに基本となる津波避難ビルの指定を行うことは必要と考えておりますので、今後は自治委員等のご意見も聞きながら指定を行っていきたいと考えております。

④地震発生後、車での避難者がゆめタウンに殺到して駐車場を埋め尽くすと避難可能人数が激減します。そこで、ゆめタウンの津波避難ビルについて、津波警報が出された時点で、自動車乗り入れの禁止等を指導する市の職員の配置や店舗との調整ができているのか伺います。

【答弁：防災危機管理課】

職員の配置については難しいと思いますが、店舗での対応等、その他の方法につきましては、調整していきたいと考えております。

（3）津波避難を想定した道路整備

5町防災訓練では、避難場所を津波避難ビルに指定されていない中津支援学校にしました。その理由は①地震で家屋が倒壊した場合、狭隘な道路が多いため北部小学校にはたどり着けない。②避難困難者を車で搬送する場合に、正門、裏門に通じる道路で避難者と交錯して危険である。というのが最大の理由でした。

防災訓練終了後の総括会議の中で、避難時間の短縮、安全な避難路を確保するため、別紙1の都市計画道路中津駅角木線と小祝東浜線の整備が必要との判断に立ちました。いずれも都市計画決定されている道路です。さらに、北部小学校正門入口の市道 新堀町通り線の拡幅が必要と考えますが如何ですか。

【答弁：都市整備課】

現在、北部校区の道路整備については、都市計画道路 宮永角木線が事業施行中であり、早期完成を目指しております。

本路線完成後は交通アクセスの利便性はもとより、地震等の災害時には海岸地域周辺からの避難路として大きな役割を果たすものと思われま。

この宮永角木線の他にも万田沖代線や下池永西大新田線等の整備を行っていることで多大な事業費が必要であります。よって、厳しい財政状況の中で同時期に新規の都市計画道路の整備を事業化することは難しいと考えております。

また、北部小学校正門前の市道 新堀町通り線の拡幅につきましては、今後、周辺道路の現状等を踏まえて、拡幅の必要性について考えてまいりたいと思います。

②再度お聞きしますが、中津駅角木線の整備によって、避難距離は最大 800m、11 分間の短縮が可能となります。また、小祝東浜線が整備できれば、狭隘な道路を通らずに、支援学校、北部小学校に避難が可能となります。ということは平常時、小学生の安全な通学路の確保にもつながることになりますが如何ですか。

【答弁：都市整備課】

都市計画道路の整備には膨大な費用を要するため、限られた予算の中で優先順位を決めて整備を進める必要があります。このような中、当該 2 路線については直ちに整備着手することは難しい状況にあります。

しかしながら、防災の観点を含め、総合的に勘案したうえで、避難路等の整備に努めていきたいと考えております。

（４）海岸堤防、河川堤防の改修

周防灘断層地震では最大津波高さは小祝で 2.15m、南海トラフ巨大地震で津波高さは小祝で 2.75mと想定されています。現在、高潮対策でかさ上げ・補強工事が進められている閨無浜から大新田海岸の堤防や蠣瀬川、白見川、舞手川の堤防高さ、強度は、想定している津波に対応可能か。

【答弁：耕地課】

海岸・河川につきましては、県管理となりますので、海岸堤防、河川堤防の改修につきまして、県土木事務所に確認を致しました。

海岸堤防につきましては、閨無浜から大新田海岸の堤防の想定されている 4.69m（DL 換算）の津波高さに対し、既設堤防護岸高さは 6.82～8.25mと津波高を上回っており、津波高については対応可能と考えているとの回答でありました。

また、強度についても老朽化している箇所について現在補強工事を行っているとのことでもあります。

河川堤防につきましては、蠣瀬川、白見川、舞手川河口部の堤防高さは 3.0mで想定される津波高 2.7mを上回っており、津波高さについては対応可能と考えており、強度等津波による影響については、大分県津波浸水予想調査結果（県 HP 公表済み）に基づき、影響が大きいと想定されている大分港臨海地区や、県南地域において、津波遡上に伴う河川毎の影響について検討を行っており、今後は中津市を含む県北地区についても順次検討を行っていく予定とのことでもあります。

②海岸や河川の堤防は、平均潮位で見たときに津波高さを満たしているのであって、満潮や高潮の際は、堤防を超えることになるはずですが、また、強度も高潮対策程度しかないと推測されます。海岸の堤防のかさ上げ・強度補強工事、昭和 30 年代に建設された蠣瀬川の堤防の老朽化対策について伺います。

【答弁：耕地課】

県によりますと、海岸堤防のかさ上げや強度補強工事につきましては、高潮などの異常気象時で同時に津波が発生すると堤防を越える可能性も考えられます。通常的设计時においても、平均満潮位に高潮・津波などを想定して、安全性を考慮した堤防高及び強度の設計を行っているとの回答でありました。

また、蛸瀬川堤防の老朽化対策につきましては、河川の維持管理計画を策定しており、毎年出水期前点検や定期的な巡視等を重点的に実施しているところであり、点検の結果異常が確認された場合は随時補修工事を実施していくとの回答がありました。

③県は、現段階では異常気象時の津波に対応するかさ上げ工事、補強の計画がないとのことではあるが、堤防を津波が乗り越えてくるという市民の不安解消や津波被害の未然防止のため、市として県に強く要望して次の質問に入ります。

2. 公共施設白書における更新費用の確保

(1) 公共施設白書の内容と道路、橋りょう、上下水道等のインフラの更新費用

今年4月、中津市は、人口減少と厳しい財政運営が想定される中、地域の状況に合ったまちづくりを進めるためには、長期的な視点をもって、公共施設の最適な配置、更新、長寿命化等を計画的に行うことが不可欠であるとして、市が保有する公共施設の今後のあり方（基本方針）を「中津市公共施設等総合管理計画」として平成28年度中に策定することとし、公共施設の現状把握を目的として「中津市公共施設白書」を作成し、公表しました。

その概要は、市が保有する市民病院、水道施設を除く、主要な学校、公営住宅、庁舎等の公共施設483施設のうち①延床面積で約55%を【学校と公営住宅】が占めている。②建築年数別延床面積では、昭和50年代に建てられたものが多く、建築年数が31年以上経過した公共施設は45.4%。③市民1人あたりの施設面積は約4.82㎡。（全国平均3.22㎡）となっています。施設の管理運営費は年間約41.4億円、今後40年間の更新、改修費用の総額は835.6億円、年間更新費用は20.9億円と試算しています。

しかし、この試算の中には、今後更新時期を迎える道路、橋りょう、上・下水道等のインフラの更新費用が含まれていませんが、最初にインフラの更新費用を含んだ、今後40年間の更新、改修費用の総額、年間更新費用をお聞きします。

【答弁：財政課】

公共施設白書における公共施設の更新費用の推計は、固定資産台帳を基に施設の種別ごとの単価に延べ床面積を乗じ、機械的に算出した額であり、現在、市が保有する全ての施設を更新した場合の費用の推計となっております。

インフラ施設に関しては、総務省が提供している単価に道路延長や橋りょう面積などを乗じ、これも機械的に算出した額で、全てのインフラを維持・更新した場合の費用の推計です。

その手法によると、今後40年間の更新費用は約2,000億円と推計され、更新費用の年

平均は約 50 億円と推計されますが、公共下水道事業、簡易水道事業などの、本来利用料金等により費用を回収する独立採算で経営すべき特別会計における施設も含まれております。

(2) 公共施設の更新に必要な財源の確保と新たな大型事業の抑制

公共施設とインフラの更新費用は、今後 40 年間で約 2,000 億円、更新費用の年平均は約 50 億円もかかる訳です。

その中で、インフラを除いて公共施設の更新、改修費用は、年間更新費用は 20.9 億円と試算されていますが、公共施設の更新・改修等に要した費用の直近 5 年間の平均額について伺います。

【答弁：財政課】

インフラを除く公共施設の更新、改修に要した費用の直近 5 ヶ年の平均は 12.6 億円となっております。

②直近 5 年間の公共施設の更新等に要した費用の平均 12.6 億円と今後の年更新費用推計 20.9 億円との差額 8.3 億円の財源確保は、

【答弁：財政課】

中津市公共施設白書に記載しております、公共施設の今後の年更新費用推計 20.9 億円には、先程説明しました通り、公共下水道事業、簡易水道事業などの特別会計における建築物も含まれております。また、実際には、更新対象施設の中に廃止が考えられる施設も含まれており、議員が言われる差額は現時点の目安と考えております。

それらを勘案しまして、本年度中に策定致します「公共施設等総合管理計画」において、地域ごと、施設の種別ごとに適切な配置計画を行い、施設の統廃合や複合化などの手法を用いて、更新費用の削減・平準化に努めてまいります。同時に、本年度中に策定する「第 3 期中津市行財政改革 5 ヶ年計画」において、施設の管理運営方法の見直しを行い、施設のランニングコスト削減に努め、本当に必要な財源を確保したいと考えております。

③今年 2 月に策定した財政計画では、平成 30 年度以降の公共施設、インフラ等の整備、更新費用に充当する普通建設事業費を 50 億円としています。この推計に、特別会計を除く今回の公共施設の年間更新費用 18.2 億円、インフラ更新費用 23.0 億円、新歴史民俗資料館(14 億 3300 万円)と永添サッカー場(15 億 4100 万円)は含まれているのか、

【答弁：財政課】

今年 2 月に公表した財政推計における建設事業費は、中津市の合併以降の決算状況、及び、政府が作成した今後の地方財政見通し等を参考として、今後の中津市の財政規模の推計を行い、その中で投じることができる標準的な建設事業費を 50 億円と推計しております。よって、平成 28 年度当初予算は反映しておりますが、今後実施が見込まれる個別の事業を積み上げた金額ではなく、また、今回の公共施設の年間更新費用を考慮したもので

はございません。

④公共施設白書の40年間の更新費用総額835.6億円、年間平均で20.9億円となっていますが、別紙2のグラフのとおり年度によって最小8億円から最大45億円、平成30年度から36年度、平成48年度から57年度に更新時期が集中している期間があり、財政の平準化を図る必要があると考えます。これを財政調整基金でやりくりするのは困難で、公共施設更新積立基金を設置すべきと考えますが如何ですか。

【答弁：財政課】

年度別の更新費用の推計は、施設の規模や建設年度、及び耐用年数等の指標を用いて機械的に算出したものです。実際には、廃止が考えられる施設も含まれており、また、学校などで長寿命化がすでに済んでいるものもあるなど、公共施設白書による年度別の更新費用の推計は、施設の更新時期の目安とはなりますが、更新年度が限定されるものではありません。「公共施設等総合管理計画」の策定において更新費用を削減するとともに、施設の長寿命化や場合によっては更新の前倒し等の手法を用いて、更新費用の年度間の平準化と財政調整基金の活用で実施したいと考えております

④平成28年度当初予算後の合併特例債発行可能額は、

【答弁：財政課】

約15億1,800万円です

⑤合併特例債を活用して直近5年間も無理をして学校の耐震、大規模改修、公営住宅の建替え等を実施してきたが、合併特例債も枯渇し、平成32年度までに地方交付税が7億2000万円の減となり、公共施設やインフラの更新に年間41.2億円もの経費が必要となる。さらに学校の空調施設の電気代や新設している豊寿園の維持管理費も増えるなかで、新歴史民俗資料館（14億3300万円）と永添サッカー場（15億4100万円）を建設し、新たな維持管理経費（私の試算ではライフサイクルコストで年間1億円程度）を負担する余力が市の財政にあるのか。

【答弁：財政課】

新歴史民俗資料館ほか大型施設建設事業施行による後年度の財政負担を考慮した上で、5月19日の全員協議会において、一定の方向性をお示ししました。そのため、施設の中には、後年度の財政状況等を見て、その都度整備内容を見直す方向性としたものや、計画を一部見直し、事業費の縮小や事業実施延期の方向性を出した事業もございます。

確かに、議員ご指摘のように、今後、交付税が減額されるなど財政運営においてマイナス面も考えられることから、それに耐えられるように、今後の国の地方に対する財政措置状況等の制度変更を注視し、「公共施設等総合管理計画」及び「第3期行財政改革5ヶ年計画」を策定していきたいと考えております。

3. 農道、水路の整備方針

(1) 地元要望の現状

4月以降、自治委員や土木委員の方々から農道、水路整備の予算が削減されたので、工事がストップしたという声を耳にします。予算審議の段階で十分な事業費の調査ができていなかった責任を痛切して、一般質問で執行部の考え方を質したいと思います。

現在、多くの自治会から農道、水路の整備、改修の要望書が市に提出されていると思いますが、最初に農道、水路の要望件数と総事業費についてお聞きします。

【答弁：耕地課】

地元要望につきましては今現在、要望件数81件で概算事業費は約16億1,539万円となります。内訳につきましては、農道の要望件数42件で概算事業費11億8,051万円、水路の要望件数39件で概算事業費4億3,488万円であります。

なお、部分的に工事等を進めているものや他の事業や原材料支給等により何らかの整備等を行えるものを除いております。

(2) 平成27年度と平成28年度当初予算における農道・水路整備（測量、設計委託料、工事費）の総額

次に、平成27年度と平成28年度当初予算における農道・水路整備（測量、設計、工事費）の総額について伺います。

【答弁：耕地課】

平成27年度と平成28年度当初予算における農道・水路整備の総額については、平成27年度の総額2億5,580万円、平成28年度の総額1億1,648万円であります。（内訳：平成27年度の測量及び設計委託料3,920万円、工事費2億1,660万円、平成28年度の測量及び設計委託料1,880万円、工事費9,768万円）

(3) 大幅な削減を行った理由と地元要望事業の今後の対応

私も、農道、水路整備にかかる河川整備費、農地費について予算書をめくって見ました。

別紙3のとおり平成21年度予算額は8,208万円（一般会計に占める割合0.24%）、平成24年度は2億6,218万円（割合0.67%）、平成27年度2億5,580万円（0.61%）、平成28年度1億1,648万円（0.28%）と、平成21,22年度の水準まで削減されています。平成27年度と比較して平成28年度は55%の削減となっています。

そこで、前年対比で55%も削減した理由について伺います。

【答弁：財政課】

農道・水路関連の整備事業に関しましては、平成27年度まで、国や県が行いました東九州自動車道、及び、中津港線（臨港道路）の建設に対応した関連工事（東九州道、臨港道路が通ったことによる農道や水路の移設、付け替え）や大貞総合運動公園の整備に対応した関連工事があり、それら関連事業は平成27年度当初予算で、1億100万円の予算計上

をしておりました。

平成 28 年度は関連事業がほぼ完成し、予算の計上は東九州自動車道関連の 108 万円のみとなっています。よって、関連事業終了に伴う 9,992 万円の減額が 55%の削減となった主な要因です。

②地元から 81 件、16 億 1,539 万円もの事業要望が出されている中で、この地元要望を実施していく上での財源確保と事業計画について伺います。

【答弁：耕地課】

農道・水路の整備に関しましては、住民の生活に密着したインフラ整備であり、重要な施策であると認識しております。事業計画の策定にあたりましては、限られた財源の中で、短期間で全ての地元要望を満たすことは困難と考えますが、事業の重要性・緊急性を考慮して財源の確保に努めてまいります。

③今、市民から寄せられる要望・意見の多くは、農道・水路の整備、でこぼこになっている市道の舗装の改修、保育所、放課後児童クラブの待機児童の解消、老朽化した学校の改修、不足している教室の確保、国民健康保険、介護保険等の保険料の引き下げ、通学路の確保など、生活に密着した要望事項です。新歴史民俗資料館や永添サッカー場を造ってほしいという要望はごく一部です。

3 月 1 日号の市報なかつ公共施設特集で「市民のみなさんと公共施設について考える」を市民に提示したからには、7 月から実施する総合計画のアンケートのなかで、新歴史民俗資料館と永添サッカー場等の建設の是非を問うていただきたいと思いますが如何でしょうか。

【答弁：財政課】

大型公共施設建設事業につきましては、市長が就任前までに中津市が立ててきた建設計画に関しまして市議会全員協議会にて説明し、その後、3 月 1 日市報「公共施設特集」において市民のみなさんにお示ししました。そして、将来の中津市の発展につながる施設となりえるか慎重に検討を重ねることとし、お時間を頂き、一部当初予算の計上を見送っている状況です。

5 月 19 日、全員協議会において、まだ、検討中ではございますが、一定の方向性をお示しできる状態となりましたので、議員のみなさんに考え方を示してきたところでございます。

今後は、その方向性に関しまして、住民説明会や関係団体等への説明会を行い、より多くの市民の方から意見を頂き、さらなる検討を行いたいと考えております。

④昭和 59 年からの自主再建の際も、財政課が予算をつけてくれないので、事業ができませんと地元の説明したことを思い出しました。当時と違うのは、普通建設事業費の上限枠ではなく、普通建設事業の充当一般財源の上限枠設定を行い、大型箱もの事業も凍結し財政再建を自力で乗り切ったことです。

今、10 億円の箱もの事業は、合併特例債を活用すれば 5,000 万円の一般財源、1/2 の国庫

補助と合併特例債を活用すれば 2500 万円の一般財源で事業ができます。そのうち合併特例債の元利償還金の 70%は交付税で措置されるので、市の負担は少なくて済みますというのがこれまでの考え方でした。しかも合併特例債は借金です。

問題は、10 億円の箱モノを作ったあとの維持管理費が後年度に財政を圧迫する。すくなく見積ってもライフサイクルコストが 30 億円、耐用年数を 60 年とすると年間平均 5,000 万円の経費を覚悟しなければならないということです。

そこで、合併特例債も枯渇し、平成 32 年度までに地方交付税が 7 億 2,000 万円の減となり、公共施設やインフラの更新に年間 41.2 億円もの経費が必要となる。消費税 10%引き上げの 2 年半延期による税収減、社会保障費の増加、人口が減少し税収が減少する等、今想定される要因をすべて踏まえた財政推計を早急に策定し、大型箱もの事業の見直しの判断をすべきと考えますが如何ですか。

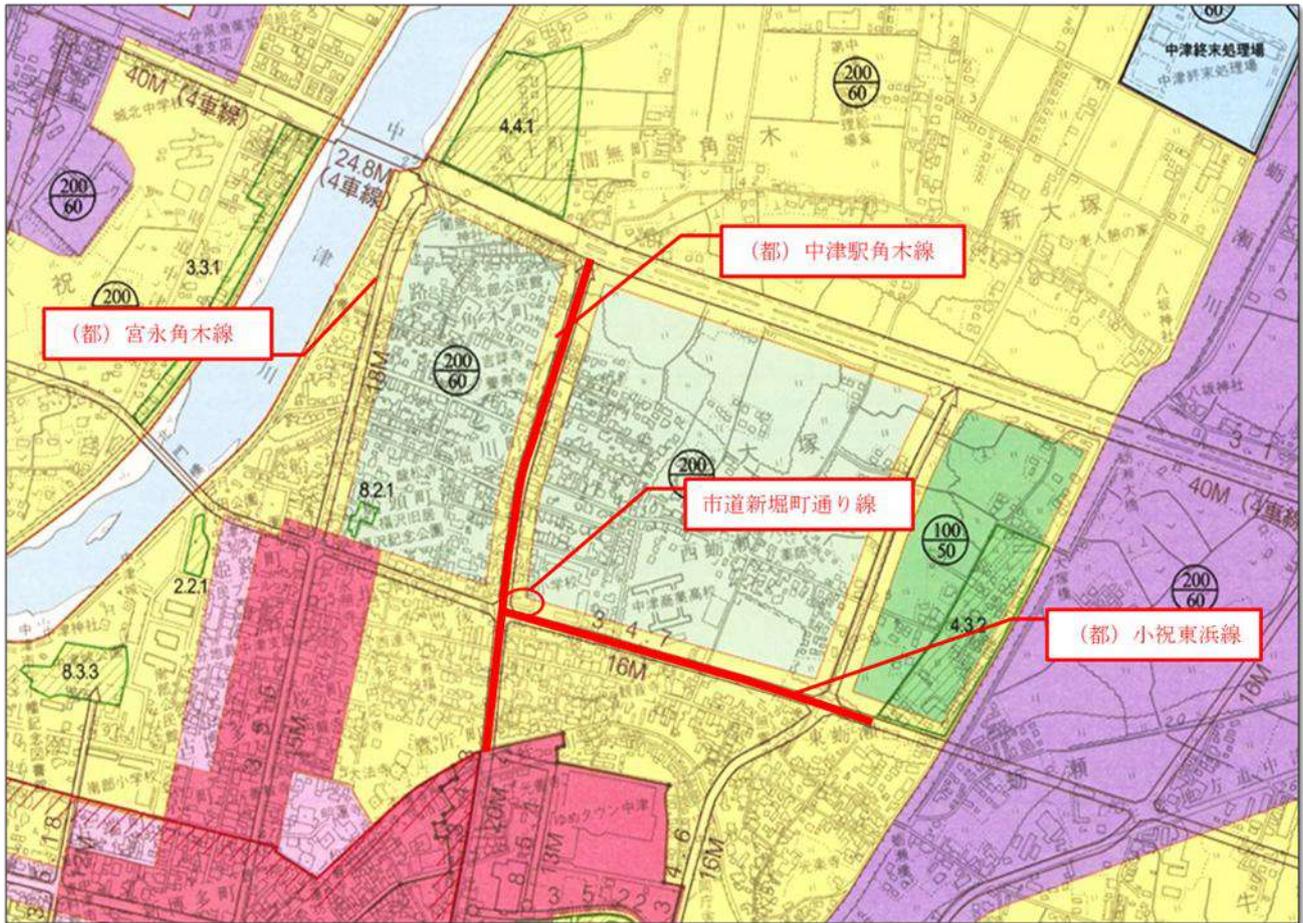
【答弁：財政課】

現状況下での大型施設建設事業の今後の方向性は、施行による後年度の財政負担を考慮した結果に基づくものでございます。大型施設の中には、後年度の財政状況等を見て、その都度整備内容を見直す方向性としたものや、計画を一部見直し、事業費の縮小や事業実施延期の方向性を出した事業もございます。また、既に用地買収や設計を済ませ、今後は施設の建設だけというものが多く、他の事業と一体的な計画による補助事業により完成期限が決められているものもございます。

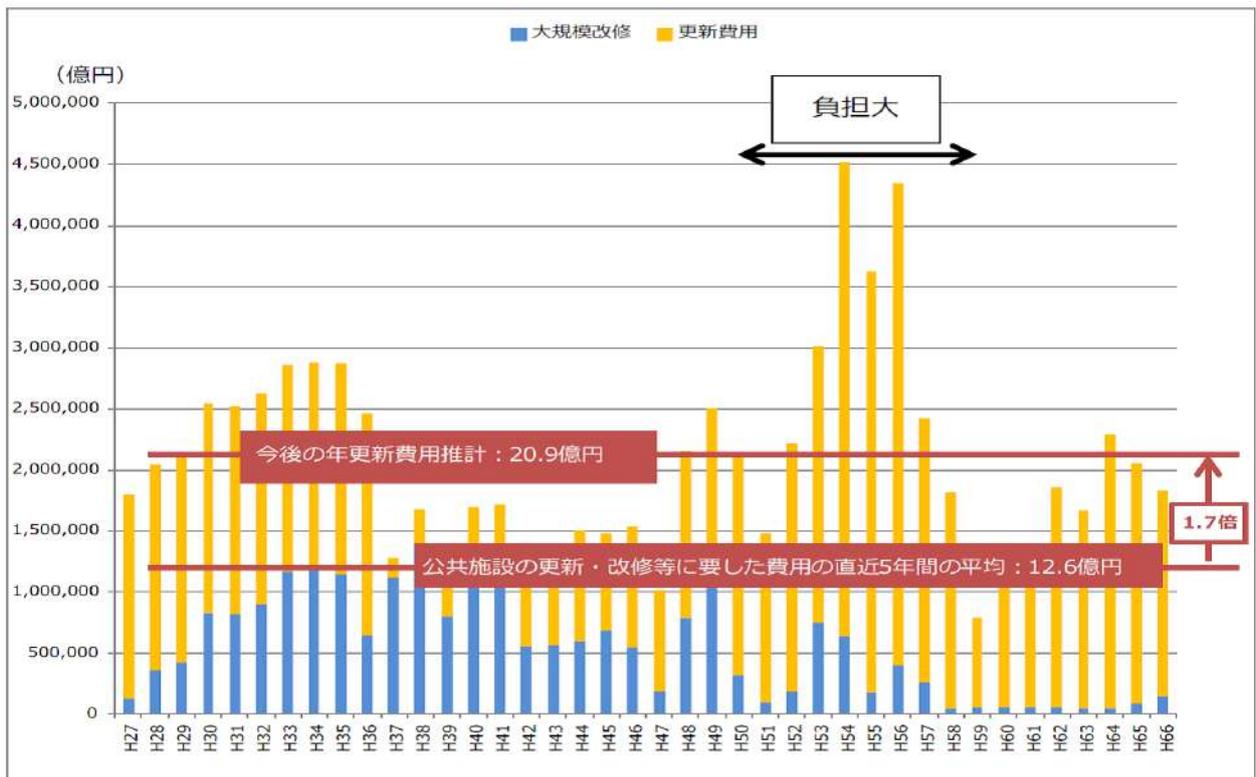
財政推計に関しましては、「第 3 期中津市行財政改革 5 ヶ年計画」の策定においてお示ししようと考えております。

⑤来年 3 月では間に合いません。9 月の補正予算に、新歴史民俗資料館や永添サッカー場等の大型事業の事業費が計上されるとの方向性が出されています。来年 4 月までに作成されるであろう「第 3 期中津市行財政改革 5 ヶ年計画」では後追いとなってしまうので、9 月議会上程までに、今想定される要因をすべて踏まえた財政推計の作成を行い、大型事業の更なる事業費の圧縮案を提示するよう求めて、一般質問を終わります。

【別紙 1】



【別紙 2】



【別紙3】

